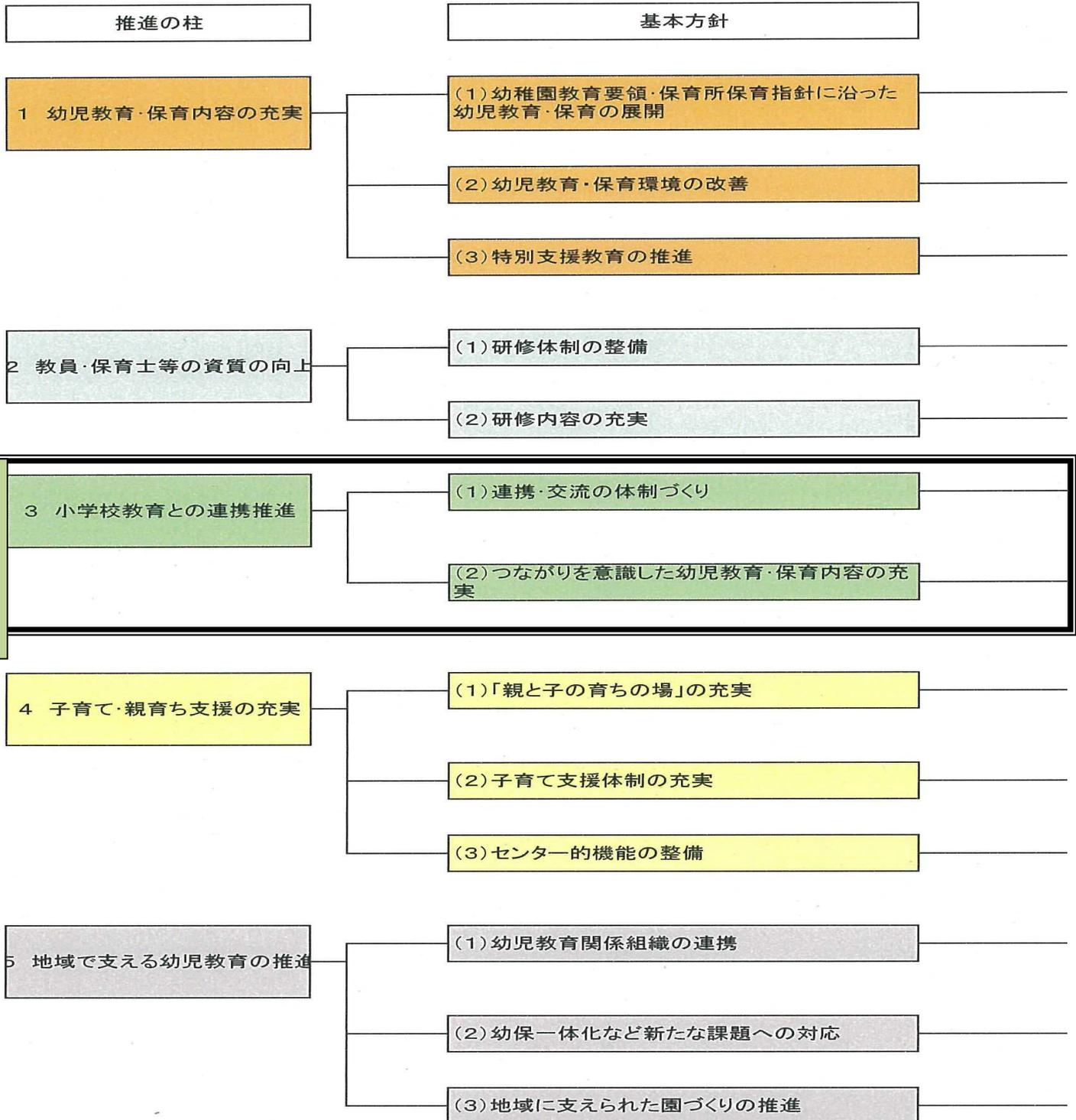


推進の柱 3



小学校教育との連携推進

体系表



小学校教育との連携推進

目 標

- ①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
- ②幼児教育・保育内容の充実
- ③学校評価・自己評価の実施

- ①幼児教育・保育環境の整備

- ①園内体制の整備
- ②個別の(教育)支援計画の作成・活用

- ①計画的・組織的な研修の推進
- ②研修体系の整備

- ①課題に基づいた研修の充実
- ②幼保一体化に向けた研修の充実

- ①幼児・児童の交流活動の推進
- ②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

- ①接続期のカリキュラムの作成
- ②地域における連携体制の整備

- ①多様な場を活用した交流機会の提供
- ②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- ③親と子の生活習慣づくりの支援

- ①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- ②家庭や地域における子育て支援体制の充実

- ①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

- ①連携体制の整備
- ②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

- ①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
- ②認定こども園の充実

- ①地域資源の活用

小学校教育との
連携推進

3 小学校教育との連携推進

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携推進に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼児・児童の交流活動の推進

幼児が小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せたり見通しを持ったりできるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の交流活動の充実に努めます。

資料1

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・交流活動の進め方
 - ・交流計画作成
 - ・幼保小の接続を意識した生活科研修(スタートカリキュラム作成等)
- 幼保小連携担当者の明確化の推進
- 幼保小の交流活動の推進

【設置者】

- 幼保小連携のための関係者会議（連絡協議会）を設置しましょう。
- 地域で幼保小接続に取り組むモデル園を設置し実践を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼保小連携の担当者を位置付け、窓口を明確にしましょう。
 - ・教職員の共通理解
- 幼保小の交流活動を行いましょう。
 - ・相互のねらいを明確にした年間指導計画や指導案の作成
 - ・事前事後の打ち合わせの実施
 - ・地域との交流活動の実施



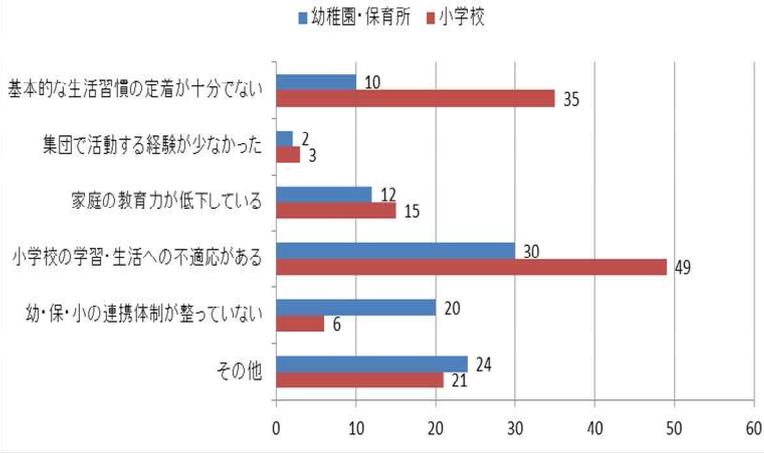
【幼保小の連携について】

資料1

連携は必要？

	回答	幼稚園・保育所（園）	小学校
1	必要である	194園（98%）	135校（100%）
2	必要でない	1園（0.5%）	0校（0%）
3	どちらでもない	2園（1%）	0校（0%）
4	無回答	1園（0.5%）	0校（0%）

連携が必要な理由

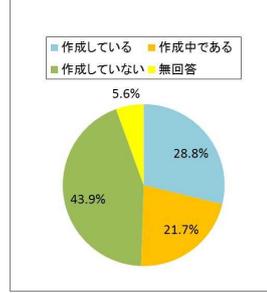


鳥取県幼児教育調査（平成24年5月）

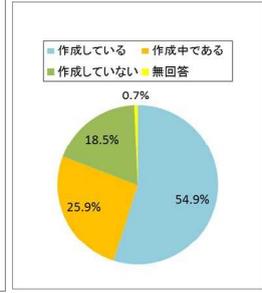
組織的・計画的・継続的に交流を進めることが重要です。

見通しを持って連携を進めることができるように、交流の体制づくりに努めましょう。

交流計画の作成

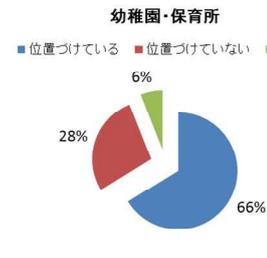


幼稚園・保育所

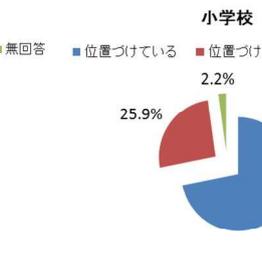


小学校

連携の担当者の位置付け



幼稚園・保育所



小学校



～小学校の給食はおいしいね
全部食べたよ～

スタートカリキュラム

スタートカリキュラム 日案 2週目

資料4-②

	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
朝	登校指導 読み聞かせ※ 健康観察（挨拶・返事） 挨拶（ペアで握手・好きなもの） 先生の話	登校指導 今月の歌 ※			登校指導 歌声集会 ※
1	音）手遊び 今月の歌 学）座り方・立ち方・手の上げ方	学）あいさつをしよう 話の聞き方・話し方	（ペアでハイタッチ） 体）ならびっこ 動き遊び おにごっこ たすけおに・手つなぎ おになど	（今日楽しみなこと） 音）「うたでなかよし になろう」 「校歌」 学）手遊び まね 音楽にの	国）読み聞かせ 「みつけたよ」
2	生）学校探検（かかわりの深い教室） 保健室の使い方 体育館の使い方を知り、遊ぶ	生）学校探検（かかわりの深い教室） ランチルーム・音楽室の使い方 職員室出入りの仕方	国）鉛筆の持ち方 線なぞり 名前を書く 早く終わった児童は色ぬり	生）自己紹介を 名前や好きな 紹介する。	
3	国）鉛筆の持ち方 線なぞり 学）1日の過ごし方	学）ちょうどいい声の 大きさ 国）楽し 話そ	学）心電図検査 早く終わった児童は	算）「なかまあつめ	
4	国）教科書を見る 給食準備	国）精 をつ		つけたよ	つ 書）線なぞり 「つ」をかこう
5	学）掃除の仕方（教室） 下校指導 下校グループの確認（1, 2年）	（学）		つけたよ をか	館の使い方
帰	帰りのしたく ランドセル・引き出しの 中身の確認（ペア） 先生と握手をして帰る	読み聞かせ 間を見			

週ごとに、支援や指導のポイントがきめ細かく記入してあります。

友達と触れ合う活動から一日がスタートするように、時間割が組んであります。

POINT

小学校入学後の一定期間において、児童が幼児期に体験してきた遊び的要素とこれからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせ合わせた合科・関連的な学習プログラムを工夫していくことが重要です。

- 【○環境構成 *支援】
- 授業の中に、遊びの要素・空間の工夫・視覚支援などを取り入れる。
 - 早く活動が終わった子どもには、色ぬり・絵を描く・読書など次の活動を用意しておく。
 - 鉛筆の持ち方・声の大きさ・座り方などは、図や写真で示し、よく見えるところに掲示する
 - 養護教諭・図書館職員などと相談をし、保健室や図書室の使い方の指導を行う。
 - *知っている歌や手遊び、おにごっこ、読み聞かせなどを取り入れ、楽しい気持ちで1日のスタート
 - *学校探検をしながら、実際の場所での使い方やまじりを示していく。
 - *リズム良く、ユーモア・繰り返し・ゲーム的な要素を取り入れて、基本的なルールの定着を図る。
 - *朝の挨拶は
 - *集団活動の

平成24年度 スタートカリキュラム (若美南小学校)

小学校教育との
連携推進

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

幼児・児童の実態、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員の連携・交流の充実に努めます。資料2

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
- 校種間連携による一貫性のある教育の推進
- 長期社会体験研修の拡充

【設置者】

- 幼保小教職員の相互理解体験研修を開催しましょう。
- 幼保小教職員の連携組織をつくりましょう。
- 長期社会体験研修（小学校教員の保育体験研修）を活用しましょう。
- 幼保小相互の訪問交流による情報の共有を進めましょう。

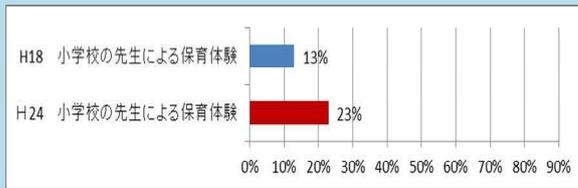
【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼児期の教育・小学校教育の相互理解に努めましょう。
 - ・目的、指導方法等について
 - ・幼児期の教育と小学校教育の尊重すべきちがいについて
- 幼保小の交流についての研修を行いましょう。
 - ・保育体験（小学校教員）
 - ・小学校 TT 授業（幼稚園・保育所教職員）
 - ・連携をテーマとした公開保育・授業
 - ・意見交換会・幼保小連絡会
 - ・合同研修会・研究会
- 幼保小相互の行事等へ積極的に参加しましょう。

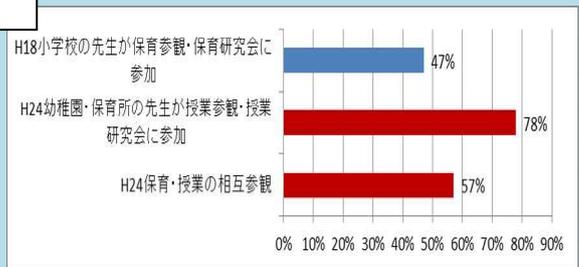


【保育体験、保育・授業の相互参観】

資料 2



(鳥取県幼児教育調査 平成24年5月)



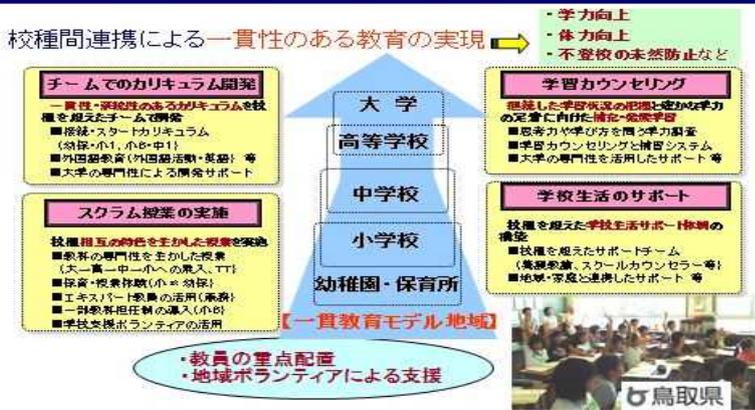
平成 18 年度の調査と比べると、小学校の先生による保育体験や保育参観・保育研修会への参加や、幼稚園・保育所の教職員による授業参観・授業研究会への参加が増加しています。お互いの生活や学習について理解しようと努めていることが分かります。

施策

学びと指導の鳥取方式「未来を拓く！スクラム教育」の実施

「未来を拓くスクラム教育」推進事業

校種間連携による一貫性のある教育の実現



尊重すべきちがいを

〈幼児期の教育〉

〈小学校教育〉

- ・環境を通しての教育 ⇔ ・教科等の学習
- ・興味や関心に沿った教育 ⇔ ・時間割に基づく生活
- ・先生や友達と言葉でやりとりをする中で考える ⇔ ・書き言葉で考える (板書を見て学ぶ)
- ・直接的・具体的体験の中で学ぶ ⇔ ・教科書を通して学ぶ
- ・一人一人のよさをとらえ る個人内評価 ⇔ ・絶対評価・目標に準拠した観点別評価

「鳥取県幼保小連携教育推進研修会」
神長美津子氏講演より 平成 24 年 11 月

施策

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修の実施

平成 19 年度から、小学校教員の幼稚園・保育所における 1 年間の保育体験研修を実施しています。幼児の発達や生活などについて学んだことが小学校での教育活動につながっていきます。

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修(イメージ図)

【研修内容】

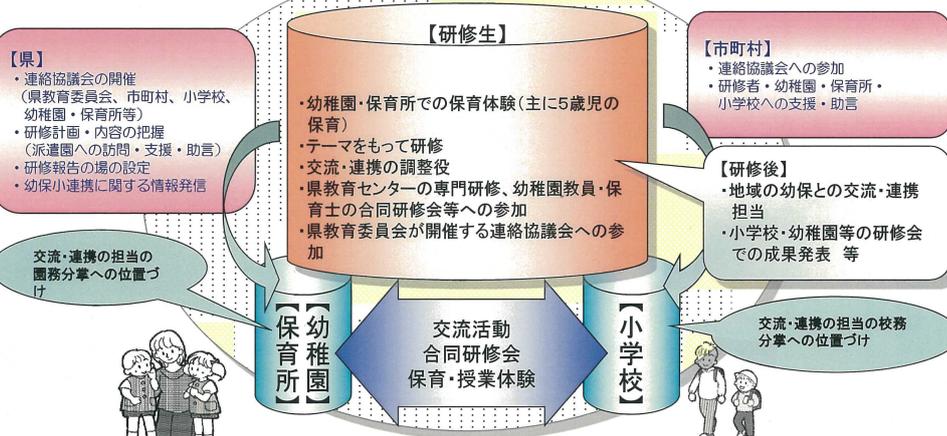
- 保育体験を通して、幼児教育や幼児期の発達について理解する。
- 主に5歳児を担当し、幼児期の指導及び育ちを踏まえた小学校低学年での指導のあり方について研修する。

【現状と課題】

- ・幼保と小学校の相互理解が不十分
- ・小学校入学時における児童の戸惑い

【対応策】

- ・幼保と小学校の教員・保育士の交流・連携の推進による相互理解と教育内容・指導方法の見直し・改善(幼保小連携カリキュラムの作成、幼児と児童の合同活動や生活科の指導計画の見直し等)
- ・幼保小連携推進のための教員の育成



【長期社会体験研修者・市町村数】 H24年度末

長期社会体験研修者数	26名
実施市町村数	15市町村



【研修生の声】

「5歳児ってこんなこともできるのだ！」と驚くことがたくさんありました。この研修を生かして、子どもの生活と学びを小学校につなげていきます。

小学校教育との
連携推進

基本方針（２）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標① 接続期のカリキュラムの作成

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、教育・保育課程の編成や指導方法について研究・実践を進め、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの作成に努めます。資料3

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修
 - ・幼稚園教育要領・保育所保育指針・小学校学習指導要領の相互理解研修
- 接続期のカリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム(＊))の作成

【設置者】

- 幼保小の接続に関する研修会を開催しましょう。
- 接続期のカリキュラムを作成しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 接続期のカリキュラムの作成について研究と実践を進めましょう。
 - ・幼稚園・保育所・小学校（特に低学年）の生活・学習・指導等について
 - ・体験や主体性を重視した教育・保育課程について
- 遊びの中の「学びの芽」を意識して保育をしましょう。
- 体験入学など、直接的な体験を重視した活動を進め、小学校とのつながりを見通した交流となるように工夫しましょう。
- 小学校生活への期待感や児童へのあこがれが持てるような交流にしましょう。

*アプローチカリキュラム・・・幼稚園・保育所での子どもたちの育ちや学びを小学校につなぐために作成するカリキュラムのこと。カリキュラムの実施期間は一律ではなく、地域や園の実態に応じて調整することが必要である。「アプローチ」とは、小学校生活の準備、小学校への適応指導という意味ではない。



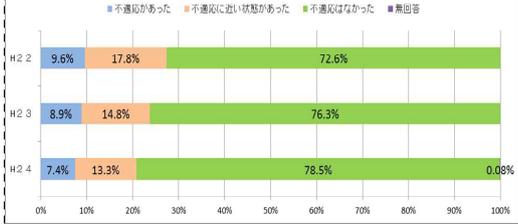
【平成22年度、23年度、24年度の第1学年での不適応の発生状況】

資料3

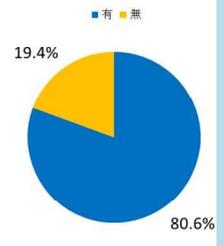
【接続期の連携】 (小学校)

☆学校生活への不適応 (小1プロブレム) とは

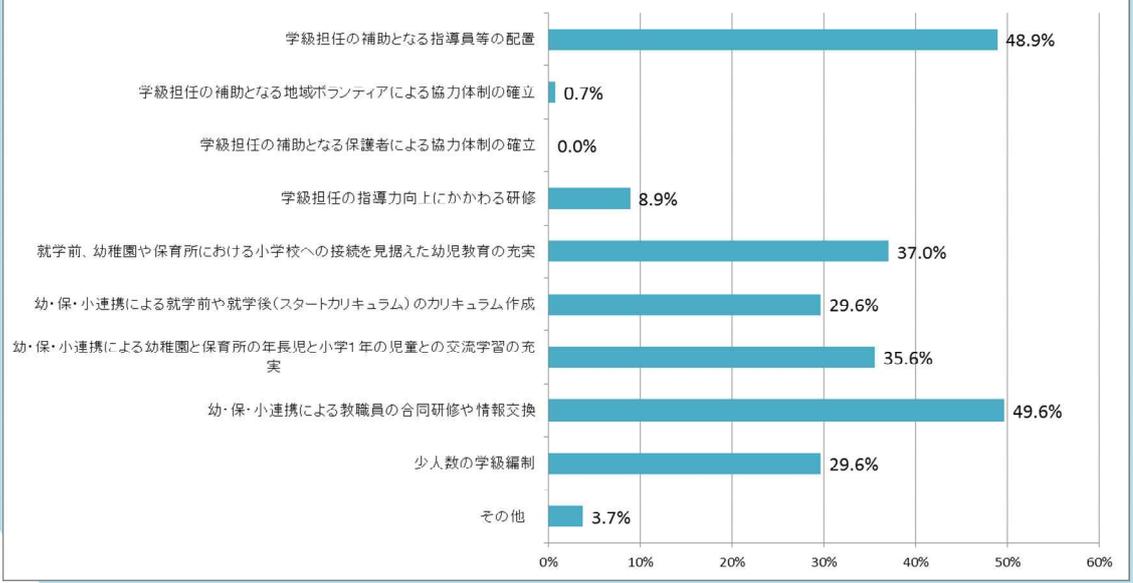
小学校に入学したばかりの1年生が、授業中に落ち着いて話を聞くことができず騒いだり勝手に歩き回ったり、注意されると感情的になったりするなど、学校生活に適応できない状態が続き、学級としての学習規律が成立しない状態へと拡大していく。これが入学当初から1か月以上継続する。



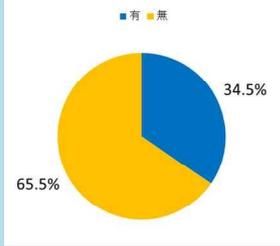
計画に位置づけた幼保連携単元の有無



【不適応発生の予防に効果的と思われる対応策】



スタートカリキュラム作成の有無



(鳥取県幼児教育調査 平成24年5月)



連携から接続へと発展するステップ

- ステップ70** 連携の予定・計画がまだない。
- ステップ71** 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ72** 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、
接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ73** 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した
教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ74** 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果
を踏まえ、更によりよいものとなるように検討が行われている。

POINT

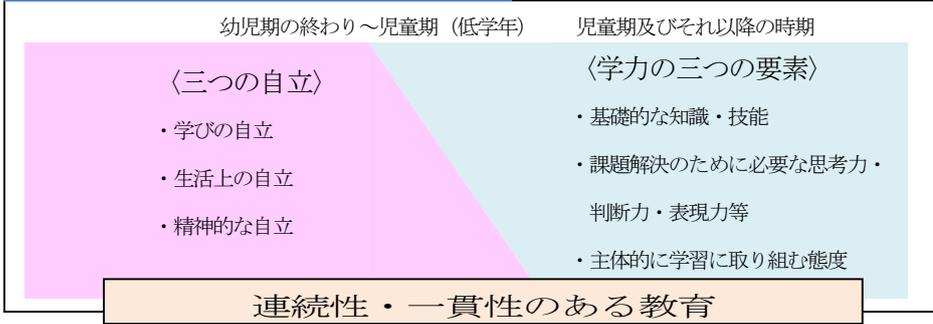
教職員の交流などの人的な連携から始め、次第に両者が抱える教育上の課題を共有し、やがて幼児期から児童期への教育のつながりを確保する教育・保育課程の編成・実施へと発展していきましょう。

小学校教育との
連携推進

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告) (平成22年11月1日)



「三つの自立」「学力の三つの要素」



「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告) (平成22年11月1日)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/070/houkoku/1298925.htm

基本方針（2）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標② 地域における連携体制の整備

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、協力して幼保小連携が推進できるように関係機関との連携体制づくりに努めます。資料4

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 幼児教育関係者と小学校等の関係者による連絡協議会の実施を推進

【設置者】

- 幼児教育の振興に関するプログラムを策定しましょう。
- 市町村幼児教育関係者の連携体制をつくりましょう。
 - ・小学校区・中学校区等の関係者会議
- 幼保小をつなぐ役割を持つ担当者の確保
 - ・指導主事の配置
 - ・長期社会体験研修の活用

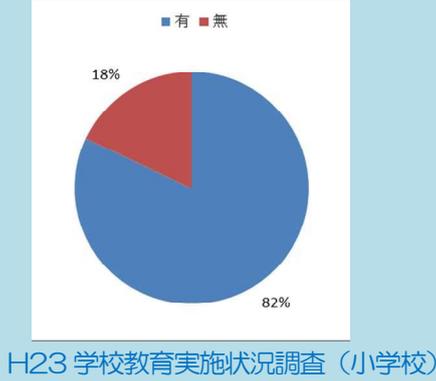
【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 中学校区等の関係者会議を活用しましょう。
 - ・公民館・民生児童委員等との連携
- 幼児・児童の様子や生活の情報を積極的に発信しましょう。



資料4

【幼稚園・保育所との連絡協議会の設置】



【小学校における幼稚園・保育所との連携の実施】

学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

「小学校学習指導要領総則」より



【中学校区の連携体制づくり】

本園の概要 << 気高中学校区の連携 >>

気高中学校区の連携体制

- 定例校長・園長会 (毎月1回)
 - メンバー・・・園長(2名)
 - 小中学校校長 (5名)
 - 行政関係者 (1名)
- 気高中学校区トリニティープラン推進委員会 (年3回)
 - メンバー・・・小中学校校長 (5名)
 - 園長(2名)
 - 保護者代表・学校のPTA会長 (7名)
 - 地域代表者各小学校区 (4名)
 - 学識経験者(1名)

テーマ・・・「学ぶ力・生活リズムの向上」

「平成24年度幼保小連携教育推進研修会」実践報告資料より

“鹿野っ子”の教育はまず家庭から

家庭

規則正しい生活習慣をつくらう

- 早寝・早起をしよう。
- 規則正しい食事を！朝食はしっかりととろう。

親子で話し合いをしよう

- 子どもの話をしっかりと聞こう、「ほめること・前まずこと」を忘れずに
- 「ありがとう」「ごめんさい」が言える子にしよう。

家族の一員としての役割を果たそう

- 家庭の仕事や役割 (お手伝い) を子どもにも分担しよう。
- 子どもにも責任を持たせて、実行させる、仕事ができたら、しっかりと認めよう。

家庭の約束を守らう

- 家庭のルールや生活時間を決めよう。
- 守れているかどうか、親子で確認しよう。
- テレビ、ゲーム、パソコン、携帯電話の使用は、親子でルールを決めよう。

※ 毎月第1水曜日はテレビとゲームの時間を減らす日、「ノーテレビデー」です。テレビを消して家族で楽しいひとときを！

自分から進んで学習できる“鹿野っ子”を

学年	学習目標	家庭学習時間のめやす
1・2年生	<ul style="list-style-type: none"> ○親子の心地よいふれあいの中で、愛着関係を深めよう。 ○基礎体力を鍛える遊びをしよう。(足裏マッサージ・ふれあい遊び・リズム遊び等) ○親子で絵本を読みましょう。(1日1冊以上) ○子どもの話を聞きながら家族での語り合いを楽しみましょう。 ○思いきり遊ぶことで、たくさんのお話を学んだり経験したりしましょう。 ○地域の様々な人や自然・ものに会い、心を動かす体験を大事にしましょう。 	20分～40分間
3・4年生	<ul style="list-style-type: none"> ○学習中は座って、一生懸命にしよう。 ○静かな場所・決まった場所で学習しよう。 ○「宿題(すくすく学習)」をやりとげよう。 ○家の人と一緒に本を読みましょう。 	家庭学習時間のめやす 40分～1時間
5・6年生	<ul style="list-style-type: none"> ○目標を持って、計画的にやりこみましょう。 ○毎日「同じ時間帯・同じ場所」で学習する習慣を身につけよう。 ○予習・自主学習の時間を少しずつ増やしていきましょう。 ○いろいろなジャンルの本を読むようにしましょう。 	家庭学習時間のめやす 1～1時間30分
1・2年生	<ul style="list-style-type: none"> ○「同じ場所・同じ時刻・同じ量」の家庭学習習慣を身につけよう。 ○「宿題」は必ずしよう。 ○授業内容の復習をする習慣をつけよう。 ○苦手な教科にも積極的に取り組むようにしよう。 	家庭学習時間のめやす 2～3時間
3年生	<ul style="list-style-type: none"> ○時間だけにとどまらず、集中して学習しよう。 ○3年生の授業の復習と1・2年生の内容の復習を両立させよう。 ○自己の進路目標の実現に向けて、自主学習に取り組まよう。 	家庭学習時間のめやす 3～4時間

地域で“鹿野っ子”を育てよう。

地域	あひさつをしよう	行事・ボランティア活動に参加しよう	美しい環境づくりに努めよう	モラルやマナーを守らう
	<ul style="list-style-type: none"> ○あひさつをしよう。 ○あひさつを遡ろう。 ○大人から進んで子どもに声かけをしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○親子で参加しよう。 ○地域の「よさ」を体験しよう。 ○積極的にボランティア活動に参加しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域清掃の日には親子で参加しよう。 ○思いっばいの町にしよう。 ○文化や伝統を大切にしよう。 ○ゴミのない、きれいな町にしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大人が誇りをもって、マナーやルールを守らう。 ○善悪の判断をしっかりと教えよう。 ○公共でのマナーや集団でのルールを理解させよう。

小学校教育との連携推進

トリニティープランの推進協議会 リーフレットより